

令和6年度

施政に関する基本方針

「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」
－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

泉佐野市長 千代松 大耕

目 次

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

観 光	7
国際化	8
産 業	9
雇用・労働	10

ひとを豊かに育むまちづくり

子ども・子育て	11
学校教育	12
生涯学習・スポーツ	13

市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり

地域共助・地域コミュニティ	15
人権・多文化共生	15

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

地域福祉	16
高齢者福祉	16
障害者福祉	16
健康・医療	16

安全でひとと環境にやさしいまちづくり

消防・防災	18
環境衛生・環境保全	18
廃棄物処理	19
生活安全	19

快適で住みやすいまちづくり

道路・交通	20
公園・緑地	20

上下水道	21
住 宅	21
市街地整備	22

総合計画の実現に向けて

挑戦的な自治体経営	23
財政基盤の確立	23
進行管理	24

本日ここに、令和6年度予算（案）をはじめ関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政に対する施策の大綱と私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするものであります。

まず、本年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

泉佐野市としましても、被災地の一日も早い復旧・復興を祈念いたしますとともに、引き続き出来る限りの支援を行ってまいります。

コロナ禍が収束しつつある一方で、世界各地で起こる紛争や、国内で頻発・激甚化する自然災害など、予測不能な出来事が続くなか、環境変化に対し即座に対処することが求められています。

本市において日々直面する課題に対し取り組むとともに、種々の社会的責任と真摯に向き合い、万事万端の対応をしていく所存であります。

こうしたなか、国の動きとしましては、日本経済を覆っていたデフレ心理とコストカットの縮み志向から完全に脱却する年とすべく、所得増と成長の好循環による熱量の高い新しい経済ステージに向けて、政策を総動員するとしています。

一方、大阪府におきましては、来年の「大阪・関西万博」を一過性のイベントにせず、これからの取り組みを次の大阪の成長・発展の布石とし、万博をインパクトに世界の課題解決に繋げていくとしています。

本市の財政状況におきましては、黒字決算を堅持しているものの、地方債残高が多く、今後も高水準の公債費負担が続くことに加え、社会変容などから来る不確定要素も多いことから、さらなる財政の硬直化を招くことが予想されます。しかし、こうした状況下においても、物価上昇等の経済動向やアフターコロナにおける社会情勢の変化を的確に捉え、多様化するニーズにおける課題に対して機動的に取り組んでまいります。

本年7月に新しい紙幣が発行されますが、新旧一万円札に肖像された渋沢栄一氏と福沢諭吉氏は、ともに未来を見据えて現状を打開し、日本近代化の先駆者となりました。

逆境でも不屈の精神で自らを磨き、学び、実業に生かす。両氏の共通項を改めて噛みしめ、「いちばんのまち 泉佐野」の実現に向け、一生懸命取り組んでまいります。

以上を踏まえて編成いたしました令和6年度各会計の予算規模は、

一般会計	670億4,504万1千円
特別会計	271億2,073万2千円
事業会計	139億8,784万3千円
合計	1,081億5,361万6千円

となったところであります。

以下、主要な施策につきまして、第5次総合計画の7つの施策の体系に沿って、その概要を申し述べてまいります。

「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり」

観 光

観光につきましては、約1年後に迫った2025年開催の大阪・関西万博を起爆剤とするために、コロナ禍が収束しつつある状況を踏まえ、その影響により打撃を受けた宿泊事業者をはじめとする観光産業や地域経済の再生・活性化へとつながる観光施策を展開してまいります。

アフターコロナにおける、訪日外国人旅行者や国内旅行者に向けた取り組みとしては、高付加価値な旅行商品の造成、既存の地域資源の磨き上げを図る観光施策を進めるとともに、近隣の国内旅行者を誘客するため、マイクロツーリズムの強化、バランスの取れた観光施策を展開してまいります。併せて、市公式キャラクターの「イヌナキン」を活用し、全国のご当地キャラクターが一堂に会す「ご当地キャラEXPO」を継続して開催し、賑わいづくりに寄与してまいります。

観光地域づくり法人（地域DMO）に登録された一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（ICP）におきましては、観光庁をはじめとした補助金を活用し、地域の多様な関係者と協働して、高付加価値な旅行商品を販売するなど、観光産業が本市の主要産業に発展することをめざしてまいります。

市内観光の周遊促進につきましては、公民連携によるシェアサイクルの本格稼働に伴い、環境負荷の軽減や交通利便性の向上も図ってまいります。

広域観光につきましては、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと連携して国内外へのプロモーションを強化し、「食」を通じた泉州地域への誘客促進に努めるとともに、「特産品相互取扱協定」締結自治体が参加する全国物産フェアの開催により、さらなる誘客促進に努めてまいります。

歴史文化豊かな本市におきましては、3つの日本遺産と世界かんがい施設遺産、多くの指定登録文化財があります。

「北前船船主集落」につきましては、関西11市町で構成される関西北前船研究交流セミナーによる地域間交流を実施し、佐野町場におきましては、トックタクの活用と、公共施設である旧朝日湯の修景整備、北前奉納船を展示した奈加美文化館他関連施設への誘客を推進してまいります。

「葛城修験」につきましては、認定5周年イベントの開催やポスター・グッズの作成により、関係自治体や団体とのプロモーションに努めてまいります。

そして、本市を代表する「中世日根荘の風景」につきましては、第5回全

国中世荘園サミットの開催を行い、ストーリーの普及啓発・情報発信のための資料を充実させ、大阪・関西万博に向けて、各構成文化財はもとより、関西国際空港並びにりんくうタウンにおきまして情報拠点の整備に努めてまいります。

衣通姫ガイダンスセンターにおきましては、文化財展示に伴う説明会などにより、さらなる誘客を図るとともに、駐車場整備に取り組んでまいります。

また世界かんがい施設遺産「井川用水」にかかる保存活用を行い、普及啓発に努めてまいります。

その他樫井川流域に関しましては、世界農業遺産の認定に向けた取り組みを継続するとともに、未指定の様々な文化財や関連団体につきましても、引き続き日本遺産の構成文化財の追加、支援、磨き上げを行ってまいります。

国際化

国際化の推進につきましては、本市の「国際都市宣言」の趣旨に基づき、国際交流や地域経済の活性化に向けて多様な取り組みを進めてまいります。

まず、海外の友好提携10都市及び友好関係にある都市とは、これまでの交流を通じて培ってきた関係をさらに深めるべく、友好交流を推進してまいります。

なかでも、昨年、友好提携10周年を迎えたモンゴル国トゥブ県とは、今年度に記念事業を開催いたします。また、市民への国際化啓発のため、市内の国際交流団体と協力し、国際交流イベントを開催いたします。

在住外国人への対応につきましては、様々な生活上の相談事について、スムーズに相談窓口につなぐことができるよう、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会をはじめ、関係機関と連携しながら、多言語や、やさしい日本語での情報発信、提供等に努めてまいります。

関西国際空港につきましては、国内線旅客便がコロナ禍前以上の状況が続き、国際線旅客便も回復の一途をたどるなど、視界良好となりつつあります。今後、さらなる空港利用を促進するための施策を展開してまいります。

関空との共存共栄の理念のもと、りんくうタウンにおけるインバウンドの受入環境整備の促進にも努め、「国際都市」にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

りんくうエリアにつきましては、商品開発・販路拡大等補助金「#ふるさと納税3.0」を活用し誘致が決まったヤッホーブルーイング社の（仮称）大阪ブルワリーと、関空アイスアリーナを核とした賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

泉佐野コンベンションビューロー及び大阪観光局、K I X泉州ツーリズムビューローと連携を行い、地域のM I C E 関連事業者が参画する協議会である「K I XりんくうエリアM I C E」の活動を支援し、また、e スタジアム泉佐野を活用した e スポーツの体験機会の提供を通じて、e スポーツ先進都市に向けた取り組みを進め、大阪・関西万博を見据えた国際会議やイベント等のM I C E 誘致に取り組んでまいります。

さらに、大阪・関西万博に向けて特産品相互取扱協定自治体等とさらなる連携を進め、万博開催時のサイドイベントの創出に取り組み、一層の国際化を推進してまいります。

産 業

農業振興につきましては、将来の農地利用、担い手確保などに係る地域計画策定に向け取り組みを進めるとともに、安全で安心な農作物を安定的に供給できるよう努めてまいります。

林業振興につきましては、森林環境譲与税を活用した健全な森林を次世代へつなぐ取り組みとして、森林整備・森林環境教育・泉佐野産木材の普及、啓発に努めてまいります

漁業振興につきましては、「つくり育てる漁業」を推進し、資源保護に努めるとともに担い手育成を支援してまいります。さらに、水産業に対する認識を深めるための国民的行事である「全国豊かな海づくり大会」につきましては、令和8年に大阪府で開催されることから、本市としましても参画に向けて取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、地域ポイント「さのぼ」を活用した還元キャンペーンなどの消費喚起策事業に加え、「さのぼ」アプリ利用促進のための取り組みや、ふるさと納税を活用した中小企業者支援に努めてまいります。

地域経済の拡大・循環につきましては、「泉州オープンファクトリー」の開催による工場見学や体験プログラムを通じ、地域の企業や資源の魅力再認識と新たな価値創造を図ってまいります。

地場産業であるタオル産業につきましては、業界や関係団体と連携しながら、販路拡大やブランド認知向上を図るため、世界に通用するブランドづくりのための様々なプロモーション活動に努めてまいります。

また、大都市の若者と市内の企業をつなぐ地域企業体験プログラムの実施や、古民家等の遊休不動産を活用し起業等の機運を高める支援を通じて、遊休不動産の解消のみならず、市外から市内への事業所や従業員の移転・移住促進に繋げてまいります。

南海泉佐野駅周辺の商店街やさの町場エリア周辺等の中心市街地の活性化については、インバウンド客をはじめとした人の流れをつくり、滞在や周遊を促進するために、日本の伝統ある和菓子文化を体験できる「(仮称) いずみさの甘味処」の設置を検討するなど、中心市街地の再生・活性化へと繋げてまいります。また、一般社団法人バリュー・リノベーションズ・さのとの連携により、リノベーションによる歴史文化の面影を残した街並みを生かしたまちづくりを推進するとともに、新しい賑わいづくりや新たな雇用創出、創業の場として事業所の誘致や起業のサポートにも取り組んでまいります。

企業の進出需要に応じ、新たな産業用地を創出するため、泉佐野丘陵緑地(旧泉佐野コスモポリス用地)の未整備部分については、産業集積用地化を図り、企業を誘致することで、地域経済の振興と、雇用、移住・定住の促進に取り組んでまいります。

加えて、構造的な賃上げの実現、労働移動の円滑化のためのリスクリング支援のほか、障害者雇用を促進するため、特例子会社の誘致策を推進してまいります。

雇用・労働

人材の採用にかかる時間やコスト削減のため、スキマ時間を活用した多様な勤務の求人と柔軟な働き方を求めている方をマッチングできるサービス(いずみさのマッチボックス)などを提供することで、幅広い就労支援や就業機会の創出に努めてまいります。

課題となっている労働力不足を解決するための取り組みも継続してまいります。事業所が外国人材を受け入れるにあたり、安定的かつ持続的な事業活動に対して必要な支援を行うとともに、受け入れる企業に定着する基盤の整備を目的とした一般社団法人泉佐野市外国就労者サポートセンターと連携してまいります。また、外国人の就労支援と多文化共生を推進するとともに、留学生を対象とした外国人食堂を実施し、地域社会と在留外国人が共生していくことができる機会を提供してまいります。

さらに、女性等の活躍推進を図るため、テレワークや時短勤務などの働き方改革の推進と、自分に合った働き方が見つけられるサポートや、初期支援等のハードルを下げた起業が可能なサポートをしてまいります。

「ひとを豊かに育むまちづくり」

子ども・子育て

国のこども大綱を勘案した「(仮称) いずみさのこども計画」を策定し、国のめざす最重要施策である「異次元の少子化対策」も念頭に置きながら、「子育てのまち いずみさの」の実現に向けて、こども・子育て施策の充実に努めてまいります。

「泉佐野市こども基本条例」の普及・啓発とともに、こどもの権利が尊重され、こどもが成長段階に応じて、自ら学び、健やかに育ち、社会のなかで生きる力を身につけることにより、安全・安心に生活が送れるよう必要な支援に努めてまいります。

家庭と地域における子育て支援につきましては、子育て中の親子が気軽に集え、子育ての相談ができる相互交流の場として、地域子育て支援センター及び分館に加え、各中学校区に子育て支援拠点の設置をめざしてまいります。

教育・保育の充実ににつきましては、市独自施策である就学前施設の給食費無償化、第2子の保育料無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、待機児童が発生しないよう定員確保に努めてまいります。また、「保育士等就労サポート給付金」及び永年勤続表彰者に対する地域ポイント「さのぼ」の付与等により、保育士等の人材確保及び離職防止に努めてまいります。留守家庭児童会につきましても待機児童が発生しないよう、施設スペースの確保、維持管理に努めるとともに、生活や遊びの場の提供、適切な指導により、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保護者のニーズに寄り添った支援に努めてまいります。

児童発達支援センターにつきましては、施設・設備の老朽化に伴う、令和9年度中の移転開設に向け、今年度、建物の新築工事に係る基本設計を行い、支援を受けるこどもとその家族が安全・安心に利用できる施設として新たに整備してまいります。

こどもの貧困対策につきましては、小学校で朝食を提供する「こども朝食堂」の取り組みを一層推進し、こどもの成長と学習を支援してまいります。また、昨年度実施した「子どもの生活に関する実態調査」及び「ヤングケアラー実態調査」の結果を踏まえ、支援の充実に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、養育費受け取り支援制度等の周知を図り、経済的な安定と自立促進の支援に努めてまいります。

少子化対策につきましては、恋愛・結婚を希望する若者に対して安全・安心な出会いの場を提供する出会いの機会創出事業と結婚新生活支援事業の取

り組みを推進し、結婚から子育て期までの支援の充実を図ってまいります。

妊娠期から出産・子育て期にわたる支援につきましては、4月に設置するこども未来センターを中心とした包括的な相談支援体制を構築するとともに、誰もが安心して出産・子育てができる施策の充実を努めてまいります。

学校教育

学力向上につきましては、自分を知り、自律できる力を育むために「マイノート」を活用し、非認知能力を高めるための取り組みを進めてまいります。

少人数学級等の編成につきましては、「小学校35人学級」「小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた45人未満学級」「小学校における支援学級在籍者を含めた通常学級学習者40人以上となる学級」に対し、きめ細かな指導充実のために市費講師を配置するとともに、「中学校35人学級編成」についても、必要な講師を段階的に市費により配置してまいります。

外国語教育・国際理解教育につきましては、英語でのコミュニケーション力向上のために、英語資格・検定試験受検及びAI搭載英語学習システム提供への補助に引き続き取り組んでまいります。また、本市の国際化を担う人材を育成するため、オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコーストやベトナム社会主義共和国ビンディン省との交流事業を継続してまいります。

長期欠席・不登校への対策、教育機会の確保につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、家庭の教育機能総合支援指導員や子ども家庭アドバイザー等の支援人材と協働し、心のケアと家庭支援に努めるとともに、教育支援センターの充実と不登校児童生徒の居場所となっているフリースクールの安定的かつ持続的な運営及び活動を支援してまいります。また、学校教育以外の場においても、子どもたちの夢や希望を叶えて自己実現と社会的自立を図っていくために、塾代等助成事業におきまして、学習塾、習いごと及びフリースクール利用料の助成を行い、教育機会の確保及び保護者負担の軽減に努めてまいります。

就学援助につきましては、経済的理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の対象範囲を拡大してまいります。

支援教育につきましては、障がいのある子と障がいのない子が可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育を推進してまいります。

ICTにつきましては、支援人材を派遣し、パソコン・タブレット端末を有効的に活用し教育DXを推進してまいります。

本年4月に開設する佐野中学校夜間学級（夜間中学）につきましては、様々

な理由により義務教育の機会の提供を必要とする人などが学ぶことができるよう努めてまいります。

学校施設につきましては、安全・安心で豊かな教育環境の維持・向上に向けた取り組みを継続してまいります。

児童・生徒の読書環境を整えるため、4カ年計画で全小中学校に導入を進めております、貸出・返却が容易にでき、本の蔵書管理を的確に行える「学校図書館システム」につきましては、今年度は第三小学校、北中小学校、末広小学校、大木小学校、第三中学校の5校の学校図書館を整備してまいります。

年次的に実施してきたトイレの洋式化につきましては、第二小学校、長坂小学校、日根野小学校、日根野中学校の4校でトイレの洋式化を進めてまいります。夏季における熱中症対策のため、小学校へボトル給水型冷水器を設置してまいります。併せて、昨年度に引き続き、学校教育に支障のない範囲で施設開放の拡大を図るため、中学校グラウンドへの夜間照明の設置を進めることとし、今年度は日根野中学校に夜間照明を設置いたします。

学校給食につきましては、給食費は物価高騰対策等として実施してきた無償化を今年度も継続し、安全・安心な給食の提供はもとより、児童・生徒からの応募献立の活用のほか、魅力のある美味しい給食を提供することにより、引き続き食品ロスの削減に努めるとともに、SDGsの観点から、有機農産物を使った給食の提供を開始いたします。

また、小学校の学校給食センターにつきましては、施設・設備の老朽化に伴い建替えを進めてまいりましたが、食育指導の推進や質の高い安全・安心な給食の提供を目的に、自校方式及び親子方式により、給食調理室の建設に向けて着手してまいります。今年度は、第二小学校、北中小学校及び末広小学校において実施設計・地質調査を実施してまいります。

スポーツや文化活動を通じ、地域住民の交流の場として、学校が地域コミュニティや生涯スポーツの拠点となるよう、学校開放事業を引き続き推進してまいります。

生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活をおくることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進してまいります。

すべての中学校区に設置が完了した公民館を活用し、ボランティア講師を活用した各種講座の開催をはじめ、各施設登録クラブの育成や支援を行うこ

とで、市民の自主的な学習機会の提供に努めるとともに、人と人が繋がりあえる環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」を基に、人と本・人と人が触れ合う機会を創出し、読書活動の推進に取り組んでまいります。

市立図書館と学校図書館の連携につきましては、市立中央図書館内に「学校図書館支援センター」を開設し、市立図書館と学校図書館の連携、学校図書館の利便性の向上を図れる環境を整えてまいります。

スポーツの推進につきましては、日本体育大学との連携やスポーツ大使の活用、トップアスリートによる講演会など、市民がスポーツに関心をもち、継続的にスポーツを楽しむことで、生涯にわたり体力の向上と健康増進を図ることができるよう取り組む一方、各種スポーツ団体との連携を密にし、スポーツ振興事業の充実と指導者の育成に努めてまいります。

また、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資する活動を行っている各種スポーツ団体に対し、支援を行ってまいります。

スポーツ施設につきましては、長滝テニスコートのトイレ建替工事及び市民総合体育館のスポーツ器具等の更新を行うなど、利便性の向上とともに市民が安全で快適に施設を利用できるよう、スポーツ環境の整備を図ってまいります。

「市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり」

地域共助・地域コミュニティ

地域コミュニティ活動の支援としましては、町会・自治会の活動拠点となる会館などの整備に対する補助制度を継続するとともに、町会・自治会役員の負担を軽減するための方策として、補助金申請などについて、デジタル化を進めてまいります。

市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織や消防団と連携・協働し、自助・共助の体制の充実を図ってまいります。そのため、11月3日の「市民防災の日」には大防災訓練として、市域全体で避難訓練や避難所開設訓練、安否確認訓練等を実施いたします。

LED防犯灯や防犯カメラの設置に係る町会・自治会などへの補助、警察と連携した市域438ヶ所の防犯カメラの運用のほか、高齢者を狙った特殊詐欺が増加している現状を鑑み、令和6年5月末までの予定であった迷惑電話防止装置の設置への支援を今年度も引き続き実施いたします。

人権・多文化共生

人権施策につきましては、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」を市民、事業者及び各種関係団体へ周知するとともに、継続的・効果的な人権啓発活動を推進してまいります。また、改正条例の具現化のため、相談体制の充実やインターネット上の差別・人権侵害書込みのモニタリングなど、人権施策の推進に努めてまいります。

女性に対する暴力の根絶と、すべての人が個性と能力を発揮できるワーク・ライフ・バランスを実現し男女共同参画意識の向上を図るため、「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」を着実に実行してまいります。

さらに、すべての市民の尊厳や多様性が尊重され、誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会の実現のため、本年1月に導入したパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を活用できるサービスの調査・研究を行うとともに、市民、事業者及び各種関係団体へ周知してまいります。

多文化共生社会の実現につきましては、「国際都市宣言」に基づき、市民や事業者、各種関係団体と連携しつつ国際交流活動を深め、文化や言語、宗教、生活習慣などの違いを理解し尊重するための取り組みを進めてまいります。

「すこやかで、ひとつながり支え合うまちづくり」

地域福祉

福祉の増進につきましては、地域共生社会の実現をめざし、本年3月に中間見直しを行った「第3次地域福祉計画」に沿って、あらゆる世代や対象に対応する包括支援センターを中心に、包括的な相談支援体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を深め、多様な主体による協働の仕組みづくりを推進してまいります。

また、今年度から民生委員・児童委員の活動の充実に図るため、民生委員の活動を補佐する民生委員協力員を推薦により設置し、さらなる地域福祉の向上に努めてまいります。

高齢者福祉

在宅医療と介護の連携や本年1月に施行された認知症基本法に基づいた認知症施策の推進に努めてまいります。併せて、泉佐野市長生会連合会への活動支援を強化するとともに、「高齢者ふれあい交流会（敬老大会）」及び「長生会連合会会員大会」の参加者への地域ポイント「さのぽ」付与による参加促進や、今年度からの高齢者を対象とした補聴器購入費用や後期高齢者医療人間ドック受診者を対象とした自己負担額の一部助成など、地域において、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、各種施策を推進してまいります。

また、地域ポイント「さのぽ」付与による介護人材等への支援を行うとともに、「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づき、適切な事業運営に努めてまいります。

障害者福祉

本年3月に中間見直しを行った、「第4次障害者計画・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に沿って、障害のある人やその家族が安心して生活できるよう、障害者施策を推進してまいります。

健康・医療

健康づくりの支援につきましては、市民がいつでも、どこでも楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、昨年度「歩く」を中心にデジタル化した健康マイレージ事業（さのぽっ歩）の進化を図り、各種健（検）診受診をポイ

ント化することにより、より一層、健康づくり活動を促すとともに、地域ポイント「さのぼ」と連動し、健（検）診受診率の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。また、健康づくりボランティア団体への助成を拡充し、地域での健康づくり活動への支援を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、今年度より定期接種化の方向性が示された新型コロナワクチン、5種混合ワクチン及び15価小児用肺炎球菌ワクチンの接種体制確保に向けた準備を進め、適切な感染防止対策を講じてまいります。

地域医療につきましては、地域の中核病院である、りんくう総合医療センターとともに、地元医師会・医療機関や関係行政機関との連携を図り、地域全体での効率的な医療の提供の推進を図ってまいります。併せて、泉州南部初期急病センターにつきましても、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めてまいります。

「安全でひとと環境にやさしいまちづくり」

消防・防災

地域防災対策につきましては、令和6年能登半島地震をはじめとする様々な災害の教訓を生かし、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関する様々な施策を総合的かつ計画的に進め、強靱なまちづくりを進めてまいります。その施策として、消防団につきましては、大土分団土丸車庫の停電対策を含めた改修工事を進めるとともに、導入から21年を経過する長滝分団のポンプ車を更新し、併せて必要な資器材の整備を行うことにより、災害に対する機能強化を進めてまいります。

また、本市在住の外国人の方が増えていることを踏まえ、外国人消防団の創設を進めてまいります。

災害時の要配慮者への支援につきましては、地域の絆づくり登録制度の啓発に努め、自主防災組織や福祉事業者等と連携し、支援体制の整備を進めてまいります。

令和2年7月豪雨による被災自治体に対する職員派遣の継続等、被災地の復興を積極的に支援してまいります。

その他、災害時に重要な任務を担う自衛隊の人材確保に寄与するため、引き続き自衛官募集事務を行ってまいります。

環境衛生・環境保全

生活排水処理につきましては、引き続き単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を対象に設置費用の一部を助成するとともに、浄化槽の維持管理について、指導及び啓発を行い、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。

公害対策につきましては、事業所などへの啓発及び指導を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

市内各駅周辺を中心とする環境美化活動につきましては、引き続き泉佐野市環境美化活動協力員並びに、周辺事業所と協働した取り組みを進めるとともに、「花とみどりのボランティア活動」による緑化意識の高揚と地域コミュニティの活性化を推進してまいります。

環境保全対策につきましては、「泉佐野市建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例」及び「泉佐野市空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、良好な生活環境の確保に努めてまいります。

環境エネルギーにつきましては、「泉佐野市再生可能エネルギー導入計画」に基づき、ため池を活用した水上太陽光発電の推進及び木質バイオマスガス化発電の導入により、一般財団法人泉佐野電力と連携しながら、さらなる再生可能エネルギーの導入推進及び地産地消を図ってまいります。併せて、産業用・住宅用自家消費向け太陽光発電の設置支援を進め、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現をめざしてまいります。

廃棄物処理

循環型社会の構築につきましては、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」等に基づき、市民、事業所、関係機関との連携を図るとともに、公民連携による食品残渣を活用したバイオガス発電及び温熱を利用した農作物の栽培で食品リサイクルを行ってまいります。

また、引き続き生ごみ処理機器の購入助成、さらに、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実証実験を行うことにより、廃棄物の減量化及び再資源化をめざしてまいります。

ごみ処理施設につきましては、関係機関と連携し、計画的かつ経済的な延命化を図りながら、新ごみ処理施設の建設に向けて引き続き取り組んでまいります。併せて、し尿処理施設につきましても、計画的かつ経済的な延命化を図りながら、適正な処理を行ってまいります。

生活安全

消費生活の安全・向上につきましては、インターネットを利用したショッピングにおけるトラブル等や、若年者の消費者被害防止に向けた対応策として、消費者に対する啓発・情報発信の強化に加え、見守り者に対しても出前講座等を実施し、消費者被害の防止及び消費生活センターの認知度向上に努めてまいります。

交通安全につきましては、高齢者の運転による事故防止を目的とした運転免許証の自主返納促進奨励事業と自転車乗車時の重症事故軽減を目的としたヘルメット購入費支援事業において、地域ポイント「きのぼ」の付与を引き続き行ってまいります。

「快適で住みやすいまちづくり」

道路・交通

コミュニティバスにつきましては、交通利便性の向上と交通弱者の移動手段の確保を目的に、市内3コースに加え、利用率の高いりんくう総合医療センターや南海泉佐野駅への増便となる田尻町との連携コースについて、引き続き運賃無料で運行してまいります。また、路線バス犬鳴線が運行中でコミュニティバスの運行が無い、大木、土丸、東上地区の高齢者への運賃助成を拡充してまいります。

一方、観光周遊バスにつきましても、運賃無料を継続し、本市を訪問する観光客の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド型乗合交通の導入を進めてまいります。

泉佐野土丸線につきましては、引き続き用地買収を進めながら、着手可能な区間において、地下埋設物の布設工事を進めてまいります。

笠松末広線については、用地買収に向けた測量を実施してまいります。

また、泉佐野南部公園への重要アクセス道路である、府道新家田尻線の大正大橋架け替え及び歩道整備につきましては、大阪府と協働で事業を行っており、引き続き用地買収を進め、早期完了をめざして事業を推進してまいります。

公園・緑地

公園・緑地につきましては、幅広い世代が安全で安心して利用できるように、適切な維持管理に努め、施設の改修や修繕、公園の再整備を進めてまいります。

長坂公園につきましては、新たに基盤整備や遊具設置を行い、供用開始に向けて取り組んでまいります。

ボール遊びができる公園へのニーズが高まるなか、各小学校区に球技等が可能な公園を整備する方針で検討を進めてまいります。

また、泉佐野南部公園を拠点とし、府営泉佐野丘陵緑地や大井関公園を結ぶ樫井川沿いの河川管理道路を利用し、サイクリングロードをはじめ河川の景観を生かした「樫井川かわまちづくり計画」に基づく事業を推進してまいります。

上下水道

水道事業は、「安全」「持続」「強靱」を理念とし、安全で良質な水を安定的に供給し、健全な経営を行うとともに自然災害に強い水道をめざし事業運営を進めております。

水道施設につきましては、「水道ビジョン」に基づき、老朽化した配水管及び医療機関や避難所等の重要給水施設への配水管の耐震化を進めてまいります。

経営面につきましては、「水道事業経営戦略」に基づき、適正な債権管理のもと、効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境の確保と浸水被害の軽減を目的として、整備事業を進めております。

汚水整備につきましては、課題である下水道普及率の向上のため事業量の拡大を図り、未着手地域の整備に向けた検討を進めるとともに、指定避難所等において災害時に有用なマンホールトイレ整備を進めてまいります。

雨水整備につきましては、引き続き中央ポンプ場の長寿命化対策を進めてまいります。

経営面につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき、健全かつ持続可能な事業運営に努めてまいります。

住 宅

本市への移住・定住を促進するための取り組みとしまして、新築住宅を購入または建設する場合に、地域ポイント「きのぼ」を付与する「住宅総合助成事業」及び「住宅リフォーム助成制度」を引き続き実施するとともに、若い世代の定住を推進するため「若年者世帯及び子育て世帯空き家活用定住支援事業補助制度」の条件緩和を行い、実施してまいります。

耐震化の促進では、旧耐震基準で建築された既存民間木造住宅の耐震の診断、設計、改修工事に対する助成や、耐震工事と同時に行うリフォーム工事に対する助成のほか、耐震性がないと判断された木造住宅の除却工事及び道路に面したブロック塀の除却工事に対する助成を継続してまいります。

空家対策につきましては、空家を利活用するために実施する耐震化工事やリフォーム工事、また、空家住宅の除却工事に対する助成を引き続き実施してまいります。加えて、空家の所有者が不存在の場合に対する相続財産管理人制度の活用等を行い、地域に悪影響を及ぼす空家の解消に努めてまいります。

市営住宅につきましては、引き続き、上田ヶ丘団地住宅1～17棟の建替工事を進め、令和7年1月末の竣工に向け、良好な住環境を整備してまいります。

併せて、適正な債権管理のもと、効率的で安全・安心な住宅の管理及び運用に努め、ストックの有効活用等を研究してまいります。

市街地整備

鉄道駅舎のバリアフリー化につきましては、JR東佐野駅の早期のバリアフリー化に向けて、JR西日本と協議を進めてまいります。

また、日根野駅西地区につきましては、西地区に於ける交通状況の改善、及び駅舎へのアクセス改善を目的に、ロータリー整備など公共施設の整備について基本計画の策定を図ってまいります。

南海泉佐野駅西口の旧泉佐野市土地開発公社保有用地につきましては、周辺用地も含めて利便性を向上し、賑わい施設の整備などによる積極的活用を推進してまいります。

物価高によるダメージからの早期の経済回復や地域活性化に向けて、公民連携による中心市街地の持続的発展につなげていく取り組みを推進してまいります。

地籍調査につきましては、計画的なまちづくりを行うため、また災害後のスムーズな復旧や円滑な都市基盤整備に資するよう進めてまいります。

「総合計画の実現に向けて」

挑戦的な自治体経営

地域を活性化させる取り組みの一つとして、シティプロモーション活動が挙げられます。地域住民の愛着や誇りを醸成し、また、市域への訪問を目的化するために、魅力ある地域資源を多様な手段で国内外に向けて発信していくとともに、泉佐野が「住みよいまち」となるため、本市のブランド力向上を図ってまいります。

また、首都圏から本市への移住・市内就業に対する支援などにより、シティプロモーションと移住・定住促進を両輪として連携させ、地方創生を進めてまいります。

さらに、「外国人にやさしいまち」となるため、多言語での幅広い情報発信を充実させてまいります。

民間活力の導入につきましては、市民サービスの向上と経費削減を念頭に、効率的・効果的な取り組みを推進してまいります。

地方独立行政法人を活用した業務につきましては、柔軟な運用を可能とする有効な業務手法であり、行政のデジタル化推進との親和性も高いことから、業務拡充を進めてまいります。

広域行政につきましては、泉州南広域連携勉強会にて分野別に連携を深めるとともに、公共施設マネジメントなど行政ニーズに応じた広域連携を近隣自治体と推進してまいります。また、泉州地域都市制度勉強会につきましては、持続可能で自立性の高い自治体経営を構築していくための有効な手段について研究を進めてまいります。

組織運営につきましては、必要に応じて事務事業や組織・体制の見直しを行い、内部統制の推進も図ってまいります。併せて、人材の確保及び職員的能力向上を図るとともに、人材育成と連動した人事評価制度により、活力ある組織づくりに努めてまいります。

財政基盤の確立

財政運営につきましては、今年度が最終年度となる「中期財政運営方針」に基づき、持続可能な財政基盤を確立していくため、地方債の繰上償還などを実施しながら、基金を活用して新規発行債を抑制し地方債残高の減少に努めるとともに、遊休財産の積極的な売却、ふるさと応援寄附、企業版ふるさと納税やネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に

努めてまいります。併せて、民間企業や地域との連携を図り地域活性化に取り組むことで、税収の増加につなげてまいります。

他方で、「泉佐野市債権管理条例」に基づき、引き続き債権の適正な管理に努めるとともに、歳出面につきましては、行政サービスの重点化・効率化に取り組んでまいります。

これらの取り組みを踏まえ、新興感染症や経済危機などに強い自律的な行財政運営に向け、機動的な対応が可能となるよう努めるとともに、令和7年度からの「中期財政運営方針」の策定を進めてまいります。

進行管理

行政への参画につきましては、多様な手段で市民ニーズを的確に把握するとともに、市政に反映できるよう公聴活動の充実を図ってまいります。

市民への情報発信につきましては、「広報いずみさの」をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビの行政情報番組、LINE公式アカウント、早朝駅前広報活動及び部長級以上の職員によるSNSでの情報発信などを通じて、有用な情報をわかりやすく発信してまいります。また、情報発信力の向上を図るため、ホームページのリニューアルに取り組んでまいります。

これまで第5次総合計画の7つの施策体系に沿ってその概要を申し述べてまいりましたが、本計画の進行管理につきましては、各施策において重要業績評価指標（KPI）を定め、行政評価システムの活用により、機能的な市政運営に努めてまいります。

また、進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たしてまいります。

以上、令和6年度の市政に対する、施策の大綱と私の所信を申し述べたところであります。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和6年度当初予算（案）」をはじめ各議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

さて、ふるさと納税につきましては、令和2年7月に制度復帰を果たして以降、復帰2年目の令和3年度には100億円を超えるなど、順調に寄附受入額を伸ばし、令和5年12月には、累積寄附受入総額が前人未達の1,300億円を突破いたしました。

今後は、「日本一のふるさと納税のまち 泉佐野」を旗印に、「#ふるさと納税3.0」を活用した、魅力ある地場製品の創出につながる新規事業所の誘致、並びに設備投資等により生産性の向上や事業拡大につながる市内事業者の各種プロジェクトの事業化も順次進めるなど、引き続き安定的な歳入の確保に取り組んでまいります。

市役所機能につきましては、ソフト面において、各種手続きのオンライン化に取り組み、「書かない、待たない、行かない窓口」として、デジタル技術を駆使した住民本位の行政サービスの実現に努めてまいります。そして、子どもから高齢者まで、誰一人取り残さず、「生活の質の向上」を実感できる行政サービスを提供し、無駄な時間を感じない行政にも努めてまいります。また、職員一人ひとりが、デジタル変革を推進しデジタル社会の実現に貢献できる人材を育てるため、次世代リーダーを担う人材に対し、デジタル人材育成研修に取り組んでまいります。

一方、ハード面につきましては、市役所周辺地区での行政機能の充実と市民サービスの向上を図るとともに、災害に強い庁舎をめざすため、市役所敷地内の機能の再配置を行い、「市民に親しまれ交流の拠点となる庁舎」を基本理念とした新館建設等を進めてまいります。また、公共施設のWi-Fi環境整備の推進や、低公害な公用車の割合の拡大を図ってまいります。

最後に、本年9月に関西国際空港が開港30周年を迎えます。第5次泉佐野市総合計画の将来像でもある「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」の実現に向け、コロナ禍の収束が迎えつつあるなか、リスタートの想いを抱き、「ひと」も「まち」も飛躍できるよう努力を積み重ねてまいります。

議員各位並びに市民のみなさまの深いご理解とご協力をお願い申し上げ、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。